

自治会でできる空き家対策－自治会長が困る前に読む本－

1：自治会でできる空き家対策の考え方

空き家の何が問題か

「空き家」をどう定義するか

空き家は活用の前に管理・見守りが大切

自治会でできる空き家対策のゴール

空き家が放置されるとこんなことが起きる

空き家情報の整理で得られる地域のメリット

2：具体的な空き家情報整理の方法

情報整理のねらい

個人情報の取扱い

情報整理（アンケート調査）のポイント

情報整理（アンケート調査）の進め方

情報整理（アンケート調査）の効果

3：こんなことを聞かれたら

4：アンケート調査様式例

はじめに

この冊子は、「空き家で困っている」方や「最近、空き家のことを相談されるけどどうしてよいか分からない」人や「自治会で空き家のことが何かできないかな」と思われた自治会長さんや役員の方が、「地域でできる空き家対策」のために読む本です。

空き家対策といつてもやることはたくさんあります。ここでは特に自治会でできることは何か、についてまとめました。

関連する冊子

「空き家」に関する図書は近年多数販売されていますが、兵庫県でも行政職員向けや、空き家所有者又は空き家所有者予備軍向けの冊子を配布しています。そのなかでも本冊子は自治会長など地縁組織を運営する人に向けた内容です。



行政職員向け



自治会長向け



所有者向け

西播磨地域における空き家を活用した

まちづくり推進の手引

- 空き家所有者等・地域団体・
民間事業者等・市町の協働による
利用可能空き家の増加方策 -

自治会でできる空き家対策

- ～自治会長が困る前に読む本～

損する空き家 損しない空き家

- ～空き家発生予防のための23箇条～

1

自治会ができる空き家対策の考え方

空き家の何が問題か

- * 人口が減り、高齢化が進む状況で、空き家が発生するのは止められません。
- * 空き家の管理責任は所有者又は管理者にあります。
- * しかし、相続等によって空き家所有者が近くにおらず、放置される空き家が増えました。
- * 場合によっては地域に迷惑をかけてしまうまで放置されることもあります。
- * 場合によっては所有者が分からないこともあります。

Question

自治会と空き家はどんな関係があるのでしょうか？

「空き家」をどう定義するか

自治会ができる空き家対策で対象とする空き家－空き家予備軍も含める－

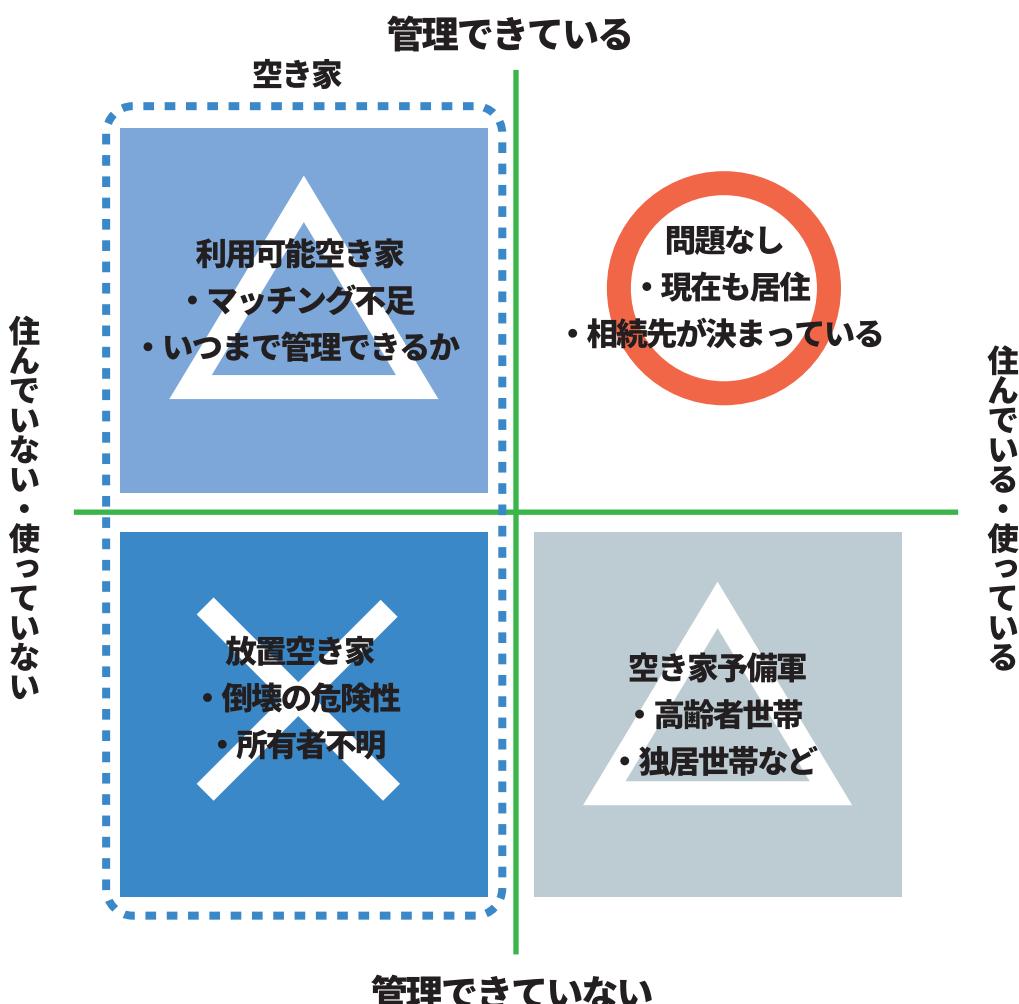
この手引では、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生を未然に防ごうとする観点から、既に空き家になっているものだけでなく、今後空き家になりそうなもの（空き家予備軍）も対象としています。空き家は「管理状況」と「利用状況」から右図のように4つに分類して考えることができます。

空き家は活用の前に管理・見守りが大切

空き家といえば、移住者が購入して住んだり、改修してカフェや民泊などに再活用するイメージがあります。しかし、それらはごく一部です。現在ある空き家の大半が使うあてもなく、今後の予定が決まっていない状態にあります。

空き家を地域の問題にさせないためには、適切に管理され、見守られていることが大切です。

建物の状態別整理



自治会ができる空き家対策のゴール

ゴール

地域の安全安心のために空き家情報を整理する

では、自治会では空き家に対して、どこまでやれるとよいでしょうか。それは、地域の安全安心のために空き家をきちんと把握することです。

遠方に住む空き家所有者が地域内にある空き家を放置した場合、実際に困るのは地域のみなさんです。倒壊しそうな空き家で、所有者が分からない場合はどうにもできません。

例えば台風で強い風が吹き、空き家の屋根が吹き飛んでしまったらどうでしょうか。場合によっては、自治会長に問い合わせがくるかもしれません。

つまり、「空き家をきちんと把握する」というのは、地図上での把握だけではなく、必ず連絡がつく連絡先を複数把握することまでを指しています。

これは空き家になってから、問題が起こってからでは、簡単に対応できません。できれば、まだ住んでいるうちから、空き家になる前（空き家予備軍）から対策することが重要です。

空き家が放置されるとこんなことが起きる

事例1 倒壊してしまいそう

倒壊危険度が高い空き家は「危険空き家」と呼ばれることもあります。実際に倒壊すると道路が通れなくなる等、近隣のみならず地域全体に迷惑がかかります。



事例2 庭木が道路をふさいでいる

所有者の手入れが行き届かず発生する問題です。枝が出るだけならまだしも、落ち葉が近所迷惑になることもあります。



空き家情報の整理で得られる地域のメリット

① 災害が起きたとき（防災・安全安心のため）

ここ数年、甚大な被害をもたらしている台風や豪雨によって空き家から屋根が飛んだり、建物の一部が倒壊するかもしれません。空き家の情報整理とともに地域の住人台帳を作るのもおすすめです。地域の安全安心、防災活動として空き家の情報整理をすると効果的です。

② 移住希望者が来たとき

空き家情報が整理されていると、移住希望者が来たときにスムーズに紹介できます。また自治会が空き家所有者に行政の空き家バンクの登録を勧めることもできます。

③ 地域のつながりづくり

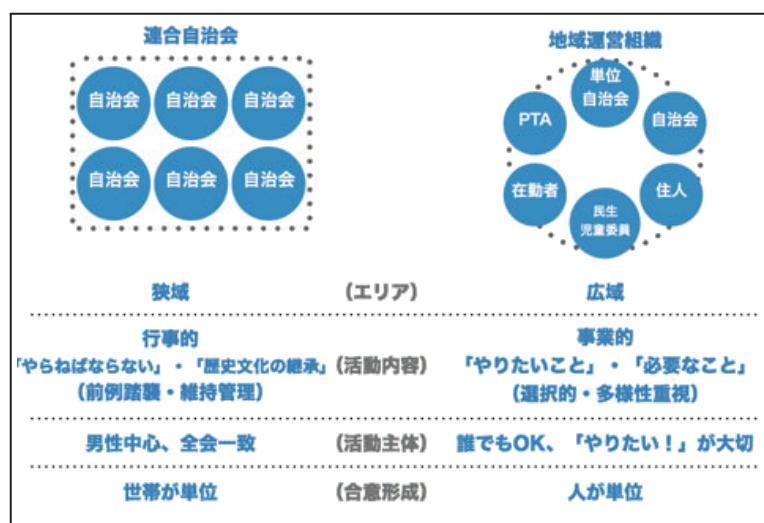
空き家情報を把握すると、各家庭の困りごとや悩み事の相談をされることがあります。特に独居高齢者の方は我が家が今後について不安に思われています。民生児童委員等と協力して情報把握すると空き家に限らず地域の困りごとが現れ、つながりづくりのきっかけになるかもしれません。

② 具体的な方法

自治会で空き家「活用」が進めにくい理由

自治会は、もともと狭いエリアを対象にその土地の暮らしを守り、住民のつながりを作る活動をしています。そのため、新しい事業（攻めの事業）は始めにくく、「守り」の行事を行うことが中心になります。例えば、自治会で空き家を活用したカフェを開くとすると、「誰がやるのか」問題が必ず発生します。だからこそ、自治会では地域の安全安心のために空き家の見守り、把握が適しています。

一方で、最近注目されている地域運営組織（協議会）は攻めの事業を始めやすく、空き家活用は協議会で進めるのが良い方法かもしれません。



自治会と地域運営組織（協議会等）の違い

具体的な空き家情報整理の方法

情報整理のねらい

- * 空き家所有者と連絡を取れる手段を確保する（複数の連絡先を把握しておく）。
- * 建物をどうしていきたいかの所有者の意向を明らかにする。
- * 空き家になってからではなく、空き家になる前に情報把握する。
- * 空き家、空き家予備軍の情報を整理しておくことで、いざというときにすぐ対応できるようにする。

（あくまでも空き家の管理責任は所有者又は管理者にあります）

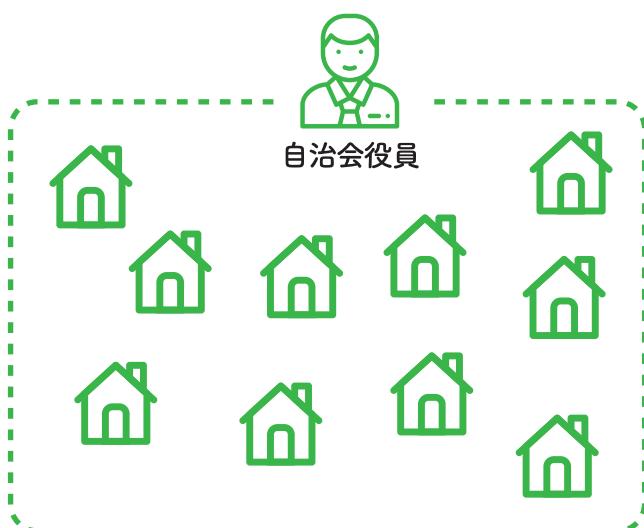
Question

具体的にどうやって情報整理を進めたらよいでしょうか

個人情報の取り扱い

空き家は個人の資産であり、場合によつては知られたくない情報があるかもしれません。行政や民間事業者と空き家情報をやり取りする場合は慎重に扱う必要があります。しかし、自治会内の情報を自治会で集める場合は、自治会内の合意によって実施できます。特に地域の安全安心のために防災的な観点で情報を整理すると進めやすいです。

* 詳細な留意事項はP14を参照下さい。



情報整理（アンケート調査）のポイント

空き家、空き家予備軍の情報を集めるには自治会内でのアンケート調査が効果的です。ここではアンケート調査のポイントを紹介します。

ポイント

- 全世帯に向けて実施する（場合によっては、対象を絞ってもよい）
- 「すでに空き家になっている建物」と「空き家予備軍」も調査する
- 所有している建物の管理意向について聞く（相続先、管理など）
- 現在の所有者だけでなく、遠方に住む家族や相続予定者の連絡先も聞く
- 情報はあくまで自治会の中でとどめておく
- 防災台帳など、他の調査と兼ねて実施すると回収率が上がりやすい

空き家予備軍を調査する意味



空き家の発生は止められないでしょう。では、空き家は何が問題になるか。それは所有者不明空き家になり放置されることが地域社会にとって問題になります。情報整理を進めるとなれば、現在の空き家をどうにかしようと思ってしまいますが、近い将来のことを見据え、これから空き家になるかもしれない建物（空き家予備軍）を把握し、連絡のつく体制を作ることが大切です。特に高齢者が一人で住む建物は近い将来の意向を聞き、誰がどのように管理するのかを自治会としても知っておくことが地域の安全安心につながります。

情報整理（アンケート調査）の進め方

②

1 空き家に関する勉強会の開催

調査を進めるには、「なぜ調査をするか」、「地域と空き家にどんな関係があるか」を理解する必要があります。そのために勉強会や説明会を開いて、アンケート実施のきっかけづくりをしましょう。

- 空き家について自治会でできることを学ぶ
- 情報整理に向けた機運を高める
- 役員や評議員だけでなく多くの住民が参加する



地域での勉強会の様子

2 アンケート用紙の項目・内容の確認、実施方法の決定

調査票の基本事項は共通で使えます（様式集参照）。地域によっては、「せっかくの調査だから、〇〇の項目も入れたい」など話が膨らむこともあります。実施する前に、地域内で項目について議論することをおすすめします。例えば、防災と関連付ける場合などがあります。また配布、回収の方法についても決定が必要です。

- 必要なアンケート項目について議論する
- 配布方法、回収方法を決定する
- 調査対象を決める

■建物の状況・意向について（複数の建物がある場合は、建物ごとに記入してください。）		
1つ目の建物の住所	建物の築年数	築年
連絡者の氏名	連絡先（電話番号）	
現在の状況　□住んでいる（使っている）　□空き家だが近くにいる　□空き家（使っていない）		
次の所有者（相続先）は決まっていますか？　□はい　□いいえ　□未定		
相続後も、どなたかが使いですか？　□はい　□いいえ　□どちらも		
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？　□防犯装置　□不動産屋に相談（売却、賃貸）　□口の空き家バンク（別紙参照）に登録　□解体する　□特に何もない　□決めていない　□その他（　　）		
2つ目の建物の住所	建物の築年数	築年
連絡者の氏名	連絡先（電話番号）	

検討中の調査票

3 アンケート用紙の配布

調査票の配布方法も少し工夫すれば、地域づくりにつながる可能性もあります。例えば、広報誌と一緒に配布したり、①で開催した勉強会のレポートを同封するなどすれば、空き家を活用したまちづくりの考え方が地域に広がります。

- 記入例も併せて配布しましょう
- 役場から空き家バンクの案内をもらって、一緒に入れるのも効果的です
- 回収方法が分かるようにしましょう
- 自治会内に居住していない場合は、郵送することも検討

4 集計・保管

回収した調査票は自治会長または自治会で保管するとよいでしょう。個人情報を扱っているため、保管の方法には注意が必要です。

- 紛失などがないようにきっちりと保管
- むやみにコピーしない

5 更新

調査した情報は定期的に更新しましょう。更新頻度や状況が変わったら自治会長に連絡する、総会で情報更新するなど、自治会内でルールを決めておくとよいです。

- どうやって更新するか決めておきましょう
- 自治会長が変わったときにきちんと引き継げるようになります

情報整理（アンケート調査）の効果



遠方の空き家所有者と連絡を取るきっかけがつくれる

調査をきっかけに遠方にいる空き家所有者に今後の意向を聞くことができます。実際、この調査を行ったことがきっかけとなり、所有者が自治会長に相談し、自治会長が行政と所有者をつなぎ、空き家バンク登録に向かう事例もありました。



今は空き家でなくても、将来の意向を聞いておける

現在は空き家でなくても、例えば独居高齢者、高齢夫婦など、今後の意向が不明な方がどうする予定かを聞いておくだけでも安心材料になります。空き家になってからではなく、空き家になる前に情報を整理しましょう。



複数の連絡先を聞ける

アンケートのねらいは空き家所有者に限らず、複数の連絡先を聞くことです。1つの連絡先だけでは、確実に連絡がとれるか不安です。複数あることで、困りごとが起こったときの対応がスムーズにできるようにしましょう。



アンケートを家族で話すきっかけにしてもらえる

家のことはなかなか話しにくいものです。アンケートをきっかけに各家庭で今後どうするかについて話すように促してみましょう。例えば、正月やお盆にアンケートをおこなうと、帰省中の家族と話すきっかけになります。



改めて地域情報を整理できる

単位自治会や比較的狭い地域では、「わざわざアンケートをしなくてもよく知っている」と言われる場合もあります。しかし、この調査をおこなうことがきっかけとなり、改めて地域情報を整理することができます。

情報を整理したから発生した事例

① 道にはみ出した枝の剪定をお願いできた



自治会長

お宅の庭木がかなり道にはみ出しているけど、
どうにかならないかなー？



連絡ありがとうございます。業者に頼んで
切ってもらいますね。ご迷惑おかけしました。



遠方に住む
所有者



せんてい
剪定業者が整えることで課題解決！

② 移住希望者をつないだ

..



自治会長

今度〇〇が戻ってくるかもしれんのやけど、
あの空き家、貸してもらえへんかなー。



近所の住民

所有者に聞いてみようか？また連絡入れる
わなー



物件所有者に電話

こんなことを聞かれたら

質問：なぜ自治会で空き家調査が必要なのか

空き家のことは専門家に任せるもの、所有者に任せるものと思われています。しかし、大量の空き家に対して十分に専門家が対応できているとは言えません。あくまで空き家の調査は地域の安全安心を高めるための手段です。これから増え続ける空き家に対して、自分たちでできることをやってみるのがこの冊子にまとめた調査です。

質問：現在の空き家だけが対象ですか？

現在の空き家をどうするかは目の前に迫った課題です。しかし、所有者不明空き家の所有者にたどり着くには大変な労力が必要です。自治会ができる空き家対策として大切なのは、これから空き家になるかもしれない建物の情報を先につかんでおくことです。ある日、急に空き家になって少し時間が経つと不動産業者が全く知らない人を入居させるという事態も発生します。そのためにも、これから空き家になりそうな建物（空き家予備軍）も調査することが大切です。

質問：空き家のことは専門家に任せておいたらいいのでは

空き家の売買や仲介には専門家が必須です。しかし、専門家が常に全ての空き家の維持管理ができるかというと、そうではありません。これからの空き家問題については、所有者、専門家、行政、地域も含めた協働関係を築き、お互いのできる範囲でやれることをやることが、空き家を大きな問題にしない対策方法です。

その面で、空き家情報を把握するのは地域（自治会）でしかできない対策です。

質問：今住んでいる家が空き家になるかもしれないがどうすればよいか

もし空き家になるなら、事前に地域にその情報を教えてほしいと伝えましょう。もし空き家になっても、次の所有者や関係者に連絡が取れれば、地域の不安は少なくなります。

具体的に空き家バンクに登録したい、解体したいなどは、各市町の担当部局に問い合わせれば、具体的な相談にのってくれます。また「損する空き家 損しない空き家～空き家発生予防のための 23 篇条～」には所有者としてできる対策が掲載されています。その冊子を案内するのも解決に向けた一つの手です。

質問：個人情報はどう扱われるのか

個人情報保護法制定以来、地域活動を進める上で個人情報がネックになることもあります。本冊子でまとめたアンケート調査では、以下の 2 点をルールにしています。

- ① 自治会が自治会の安心安全のために空き家情報を集める
- ② 集めた情報は自治会で管理する

►ワンポイント

個人情報を扱うときには「使う目的をきちんと説明する」「勝手に目的外に使わない」「しっかり保管する」ことなどが基本的なルールとされています。

- 個人情報を集めるとき
 - ・個人情報の利用目的をあらかじめ定める。
 - ・本人から書面で個人情報を取得する場合には、本利用目的を明示する。
- 個人情報を利用するとき
 - ・取得した個人情報は、利用目的の範囲で利用する。
- 個人情報を保管するとき
 - ・取得した個人情報は漏洩などが生じないように、安全に管理する。
- 第三者へ個人情報を提供するとき
 - ・本人以外の者に個人情報を提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。
 - ・提供先などを記録し、一定期間保管する。

もしこの情報を外部に提供する場合などは注意が必要ですが、任意団体の自治会内で地域の合意をもって集められた情報という位置付けになります。

アンケート調査様式例

△△地区連合自治会 土地建物管理調査

記入日 年 月 日

記入者

△△地区連合自治会では、地域全体の空き家を把握しこれからの地域づくりに生かすために、土地建物管理調査を実施します。本調査により、△△地区内の土地建物の状況を把握し、今、お住まいの皆さまの土地建物の今後の意向を調査することで、△△地区のまちづくりに活用します。ご記入いただいた個人情報は、単位自治会長が管理し、単位自治会長が空き家対策、災害等の緊急時の対応にのみ使用します。個人情報の取り扱いについて、同意をいただける方は、下欄に記名及び押印をお願いします。

氏名：_____ 印

■世帯主について

世帯主の氏名	年齢 歳	連絡先（電話番号）
住所		

■土地建物の状況・意向について

所有者の氏名	連絡先（電話番号）	
	建物の築年数	築 年
相続先は決まっていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
相続後も、どなたかが居住されますか？	<input type="checkbox"/> 居住する	<input type="checkbox"/> 居住しない
空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？		
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談（売却、賃貸） <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録		
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない		
<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
<input type="checkbox"/> 既に空き家になっている（単位自治会長等が調べた場合）		

裏面に続く

■空き家になった場合の連絡先（複数の記入をおすすめします）
(空き家対策、災害等の緊急時に単位自治会長から連絡することがありますので、ご記入の際、連絡先となる方の承諾を得てください。)

氏名	連絡先（電話番号）	世帯主との関係	居住地

【お願い】今後、記入の内容に変更がありましたら、単位自治会長まで連絡をお願いします。
以上、ご協力ありがとうございました。

【例えば、いただいた情報はこのように活用します】

自然災害等で空き家に問題が発生した場合（単位自治会長から空き家所有者等への連絡方法）

- ① 台風等で、空き家の瓦が隣接地（住宅の敷地）に落下。
- ② 隣接地の居住者が単位自治会長に状況を連絡。
- ③ 単位自治会長が、空き家所有者等へ、この調査の連絡先を見て状況を連絡。
- ④ 空き家所有者等が対応を手配。

【備考】

記入例

△△地区連合自治会 土地建物管理調査

記入日 30 年 8 月 1 日

記入者 兵庫 花子

△△地区連合自治会では、地域全体の空き家を把握しこれからの地域づくりに生かすために、土地建物管理調査を実施します。本調査により、△△地区内の土地建物の状況を把握し、今、お住まいの皆さまの土地建物の今後の意向を調査することで、△△地区のまちづくりに活用します。ご記入いただいた個人情報は、単位自治会長が管理し、単位自治会長が空き家対策、災害等の緊急時の対応にのみ使用します。個人情報の取り扱いについて、同意をいただける方は、下欄に記名及び押印をお願いします。

氏名： 兵庫 太郎

印

同意の氏名は世帯主の氏名としてください

■世帯主について

世帯主の氏名 兵庫 太郎	年齢 70 歳	連絡先（電話番号） 0791-XX-XXXX
住所 上郡町〇〇△丁目×-×		

■土地建物の状況・意向について

現在居住している土地建物について記入

所有者の氏名 故・神戸 一平	連絡先（電話番号） 0791-XX-XXXX
	建物の築年数 築 90 年
相続先は決まっていますか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
相続後も、どなたかが居住されますか？	<input type="checkbox"/> 居住する <input checked="" type="checkbox"/> 居住しない
空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？	
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談（売却、賃貸） <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録	
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input checked="" type="checkbox"/> 決めていない	
<input type="checkbox"/> その他（ ）	
<input type="checkbox"/> 既に空き家になっている（単位自治会長等が調べた場合）	

裏面に続く

■空き家になった場合の連絡先（複数の記入をおすすめします）

（空き家対策、災害等の緊急時に単位自治会長から連絡することがありますので、ご記入の際、連絡先となる方の承諾を得てください。）

氏名	連絡先（電話番号）	世帯主との関係	居住地
神戸 次郎	078-△△△-△△△ 080-○○○○-○○○○	弟	神戸市
神戸 花子	0790-△△-△△△△△ 090-○○○○-○○○○	娘	△△町

【お願い】今後、記入の内容に変更がありましたら、単位自治会長まで連絡をお願いします。

以上、ご協力ありがとうございました。

【例え、いただいた情報はこのように活用します】

自然災害等で空き家に問題が発生した場合（単位自治会長から空き家所有者等への連絡方法）

- ① 台風等で、空き家の瓦が隣接地（住宅の敷地）に落下。
- ② 隣接地の居住者が単位自治会長に状況を連絡。
- ③ 単位自治会長が、空き家所有者等へ、この調査の連絡先を見て状況を連絡。
- ④ 空き家所有者等が対応を手配。

【備考】

〇〇自治会 建物管理調査

実施者：〇〇自治会

記入日 年 月 日

記入者

〇〇自治会では地域の安全安心活動の一環で地域内の建物管理調査を実施します。本調査により、〇〇地区内の建物（住居のみ）の状況を把握し、今後の管理意向を調査することで〇〇地区のまちづくりに活用します。ご記入いただいた個人情報は、自治会長が管理し、〇〇自治会が空き家対策、災害等の緊急対応のみに使用します。個人情報の取り扱いについて、同意をいただける方は、下欄に記名及び押印をお願いします。

■代表者について

所帯の代表者 印	年齢 歳	連絡先（電話番号）
住所		

■もし建物が空き家になった場合の連絡先（複数の記入をおすすめします）

（空き家対策、災害等の緊急対応で自治会から連絡することがありますので、ご記入の際、連絡先となる方の承諾を得てください。）

氏名	連絡先（電話番号）	代表との関係	居住地

裏面に続く

■建物の状況・意向について(住居のみ。複数の建物がある場合は建物ごとに記入してください。)

1つ目の建物の住所	建物の築年数	築 年
現在の状況 <input type="checkbox"/> 住んでいる（使っている） <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家（使っていない）		
相続先（次の所有者）は決まっていますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
あなたの次にどなたかが管理できますか？ <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？		
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談（売却、賃貸） <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録		
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない		
<input type="checkbox"/> その他（ ）		

2つ目の建物の住所	建物の築年数	築 年
現在の状況 <input type="checkbox"/> 住んでいる（使っている） <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家（使っていない）		
相続先（次の所有者）は決まっていますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
あなたの次にどなたかが管理できますか？ <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？		
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談（売却、賃貸） <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録		
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない		
<input type="checkbox"/> その他（ ）		

3つ目の建物の住所	建物の築年数	築 年
現在の状況 <input type="checkbox"/> 住んでいる（使っている） <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家（使っていない）		
相続先（次の所有者）は決まっていますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
あなたの次にどなたかが管理できますか？ <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない（未定）		
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか？		
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談（売却、賃貸） <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録		
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない		
<input type="checkbox"/> その他（ ）		

【お願い】今後、記入の内容に変更がありましたら、自治会長まで連絡をお願いします。

【備考】

記入例

○○自治会 建物管理調査

実施者：○○自治会

記入日 2019年 12月 1日

記入者 兵庫 花子

○○自治会では地域の安全安心活動の一環で地域内の建物管理調査を実施します。本調査により、○○地区内の建物（住居のみ）の状況を把握し、今後の管理意向を調査することで○○地区のまちづくりに活用します。ご記入いただいた個人情報は、自治会長が管理し、○○自治会が空き家対策、災害等の緊急対応のみに使用します。個人情報の取り扱いについて、同意をいただける方は、下欄に記名及び押印をお願いします。

■代表者について

所帯の代表者 姫路 花子 印	年齢 65 歳	連絡先（電話番号） XXXX-XX-XXXX
住所 ■ ■ 町○○△丁目×-×		

■もし建物が空き家になった場合の連絡先（複数の記入をおすすめします）

（空き家対策、災害等の緊急対応で自治会から連絡することがありますので、ご記入の際、連絡先となる方の承諾を得てください。）

氏名	連絡先（電話番号）	代表との関係	居住地
姫路 次郎	078-△△△-△△△△ 080-○○○○-○○○○	弟	△△市
神戸 花子	0790-△△-△△△△ 090-○○○○-○○○○	娘	■ ■ 町

裏面に続く

■建物の状況・意向について(住居のみ。複数の建物がある場合は建物ごとに記入してください。)

1つ目の建物の住所 佐用町○○△丁目X-X	建物の築年数 築 90 年
現在の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 住んでいる(使っている) <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家(使っていない)	
相続先(次の所有者)は決まっていますか? <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
あなたの次にどなたかが管理できますか? <input type="checkbox"/> できる <input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか?	
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談(売却、賃貸) <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録	
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input checked="" type="checkbox"/> 決めていない	
<input type="checkbox"/> その他()	

2つ目の建物の住所	建物の築年数 築 年
所有する住居が複数ある場合は、以下も記入してください	
現在の状況 <input type="checkbox"/> 住んでいる(使っている) <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家(使っていない)	
相続先(次の所有者)は決まっていますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
あなたの次にどなたかが管理できますか? <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか?	
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談(売却、賃貸) <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録	
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない	
<input type="checkbox"/> その他()	

3つ目の建物の住所	建物の築年数 築 年
現在の状況 <input type="checkbox"/> 住んでいる(使っている) <input type="checkbox"/> 空き家だが近くにいる <input type="checkbox"/> 空き家(使っていない)	
相続先(次の所有者)は決まっていますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
あなたの次にどなたかが管理できますか? <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> わからない(未定)	
もしこの建物が空き家になった場合、どのような対応をお考えですか?	
<input type="checkbox"/> 不動産屋に相談(売却、賃貸) <input type="checkbox"/> 町の空き家バンクに登録	
<input type="checkbox"/> 解体する <input type="checkbox"/> 特に何もしない <input type="checkbox"/> 決めていない	
<input type="checkbox"/> その他()	

【お願い】今後、記入の内容に変更がありましたら、自治会長まで連絡をお願いします。

【備考】

発行：兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所

01中播P1-015A4